

次世代を担う子どもたちに 良好な公共施設を引き継ぐために

宇美町公共施設等総合管理計画を策定しました

町にある公共施設を
効率的に管理するために

町では、都市化の進展に伴い、多くの建築系施設、インフラ施設を整備してきましたが、これらの多くが整備後30年以上を経過しており、今後維持・更新などに多額の経費が必要になることが見込まれます。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口(※)の減少などにより、税収の減少が予想され、建替えなどの更新費用の確保が困難になることや、老朽化した施設の継続が課題となっています。

全国においても、公共施設の更新問題に総合的かつ計画的に対処することが求められており、国から平成29年3月までに計画策定の要請がされたところです。

※生産年齢人口：15～64歳の人口



宇美東小学校

武道館

- 計画期間 2017(平成29)年～2056(平成68)年の40年間
- 計画の対象施設 (建築系施設) 学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設 など
- (インフラ施設) 道路、橋りょう、上下水道 など

こうした背景から、中長期的な視点に立って総合的・計画的な管理を推進していくことを目的に、「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

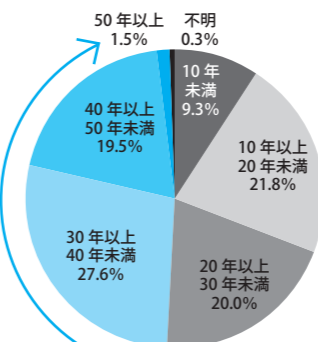
本計画は、管理対象となる公共施設の現状と課題を踏まえ、今後に向けた点検や改修、統廃合、管理運営体制などの基本的な方針を示しています。また、「宇美町総合計画」を支える計画の一つであり、今後は、個別実施計画を本計画に即して定めることとなります。

町の公共施設が抱える課題

①施設の老朽化が進行
多くの公共施設が更新時期を迎えようとしています

町の建築系施設は、築30年以上の施設が全体の半数近くを占めています。これらの施設は、老朽化が進むと同時期に修繕や建替えが必要になります。特に、学校教育系施設などで老朽化が進行しています。

■築年数の延床面積割合



築30年以上の
建築系施設は約半数



宇美東小学校

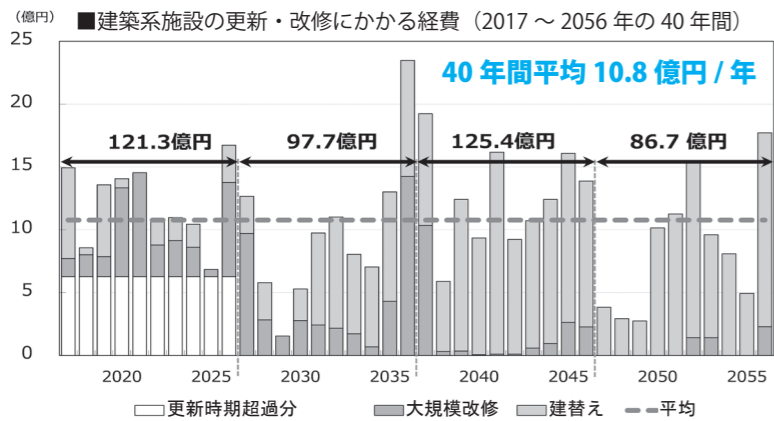
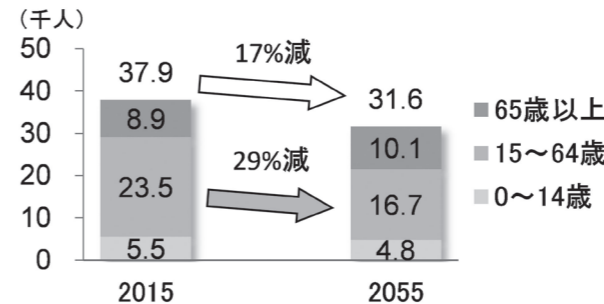
順次、改修が必要となっていきます

②人口と税収の減少
町民ニーズの変化や税収の減少が予想されます

町では、人口減少をくい止めるためにさまざまな取り組みを実施していますが、それでもなお、40年後には約6,300人(平成27年度比17%)が減り、特に生産年齢人口では29%減少すると予想されています。

これに合わせて、求められる公共施設は変化し、さらに税収などの町の収入も減少していくと考えられます。

■宇美町人口ビジョン



現在の建築系施設を全て維持し、改修または建替えした場合、今後40年間にわたって、毎年10億8千万円の費用が必要になります。それに対し、近年の維持更新費用は3億2千万円程度となっています。

つまり、今ある全ての施設を維持しようとする、現在の約3倍の費用が必要となります。

③施設維持費の増加
近い将来、施設の更新に多額の費用が必要になります

こうした課題を解決するための方針

宇美町公共施設等総合管理計画(抜粋)

●全体方針

▶建築系施設の総量を40年間で24%削減を目標とします<延床面積基準>

▶積極的な長寿命化で、80年使用を目標とします<鉄筋コンクリート造の場合>

▶建築物の新規整備*は、原則として行いません
※老朽化した施設の建替えではなく、全く新しい施設を新規に整備すること。

▶再配置の方向(廃止・統廃合・複合化など)を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出します

●課題解決に向けた取組方針

- ▶建築系施設保有量の削減
- ▶長寿命化の実施
- ▶維持管理・修繕の実施
- ▶耐震化による安全確保
- ▶統合・廃止・複合化の推進
- ▶公共施設・町有地の有効活用
- ▶管理運営体制の構築

●今後のスケジュール

短期 2017～21年度	中期 2022～26年度	長期 2027～56年度
本計画の推進・見直し		
再配置計画		
個別実施計画		

問い合わせ 財産活用課 資産管理係 ☎934-2268

基本的な方針

次世代を担う子どもたちに、良質な公共サービスを提供するために、財政支出を見直し、建築系施設の総量を抑制するとともに、施設を「上手に使いこなす」ことや、まちづくりの視点を重視した再配置などを考えなくてはなりません。

本計画では、こうした点から、左記のような方針を立てました。

計画の実現に向けて

全庁的な取組体制を構築し、一元的な情報管理、計画的な再配置などを進めていきます。

また、公共施設の更新・統廃合の計画にあたっては、町民の皆さまのご意見、地域のニーズを踏まえて取り組んでいきます。

庁舎建替えについて



広報誌(平成27年10月号)において、庁舎建替えの方針を掲載しておりましたが、宇美町公共施設等総合管理計画に基づき、庁舎建替えについては、他の建築系施設と調整を図りつつ、最適な時期に建設を目指します。それまでは最低限の延命化を行っていきます。

*本計画の詳細は、町ホームページに掲載しています。